

## 「業務災害補償制度」のご案内

社団法人 日本測量協会

今般、(社)日本測量協会が加盟している全国中小企業中央会において、標記の団体保険制度「業務災害補償制度」が導入されました。

本制度は、日本測量協会の特別会員の皆様の経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応する補償に全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし、サプライズな保険料でご加入いただける制度で、次のような特徴・メリットがあり、当協会としましても、本制度を広く普及させたいと考えております。

### 本制度の主な特徴・メリット

- 一般の加入より最大 **約46%** 割安で加入できます。(死亡やケガでの入通院部分)
- 従業員の業務災害・通勤災害の発生により負担される使用者としての法律上の損害賠償金等を補償。(注) 政府労災の認定が必要となります。
- 用務災害におけるケガの補償については、政府労災の認定を待たずに保険金を受け入れ、また、入院・通院は1日目から支払対象となります。
- 従業員の増減・入替わりの際の手続きは不要です。また、パート・アルバイトの方も自動的に保険の対象となります。

災害補償制度に加入を希望される方は、「経営ダブルアシスト」オーダーシートに必要事項をご記入のうえ、FAXにてご依頼ください。また、詳細は、下記提携保険会社である東京海上日動火災保険株式会社の代理店までご連絡いただきますようお願い申し上げますとともに、この機会に加入をご検討賜りますよう重ねてお願い申し上げます。なお、特別会員の皆様方には同封したパンフレット等をご覧ください。

#### 【お問い合わせ窓口】

業務補償制度「経営ダブルアシスト」(全国中小企業団体中央会)

測量業者総合保障制度担当：東京海上日動火災保険代理店アークオフィス (担当 弘中)

TEL：03-5281-3893 FAX：03-5281-3887

社団法人 日本測量協会 (会員業務センター)

TEL：03-5684-3352 FAX：03-3816-6870